

産業構造審議会産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 自動車 WG
中央環境審議会循環型社会部会 自動車リサイクル専門委員会
第44回 合同会議について

平成28年9月30日

佐藤 泉

本合同会議に、日程の都合により出席できないため、書面にて意見を提出させていただきます。

1. 環境配慮設計について

環境配慮設計は重要であるが、自動車の生産時と廃車時の間には、相当の年月が経過していることが多く、素材の品質とこれに対応するリサイクルの可能性や技術も変化している可能性が高い。実態に合致した取り組みが必要と考える。

ユーザーへの情報提供は重要だが、燃費等と異なり、再生プラスチックの使用はユーザーにとって直接利益をもたらす情報ではない。画一的な情報は、表示偽装の温床となる危険もあると考える。

2. 情報発信・共有について

用語の統一、関係当事者間の情報共有促進は重要であると考えます。

外国人事業者の課題については、そもそも、引取業・解体業等の許可を有している事業者のマネジメントが適切に行われていないという問題なのか、ブローカー（中古車又は部品取引）が介在する問題なのか、違法な行為等に関連する問題なのか、よく理解できない。また、外国人事業者に問題があるとするならば、このような業者のサプライチェーン全体が不適切である可能性がある。実態を明確にする必要があると考える。

3. 自治体による指導の円滑化等

都道府県及び保健所設置市の担当者への適切な情報伝達及び懇談会の実施は重要であり、継続することが望ましいと考える。

自動車の不法投棄については、生活環境保全上の支障が全く生じていないということはありませんと考える。公有地・事業場内を問わず、行為者又は占有者への指導の後撤去されない場合には、JARCが財政的な支援をしたのち、行為者に求償するというシステムを構築してはどうか。

4. 特預金の使途について

特預金は、まず発生抑制をすることが必要であり、その発生原因別に発生要因を解明し、消費者の負担軽減に役立てることが重要だと考える。その上で、発生した特預金は、不法投棄・不適正処理対策・自治体職員への支援・情報システムの改善等の公共的な目的に使用することがよいと考える。

5. リサイクル料金の余剰部分

余剰金についても、まず発生抑制をすることが必要である。基金設置により公的な事業への支出も考えられるが、組織の肥大化や、これに伴う余剰金の恒常的発生維持という悪循環につながる危険もある。余剰金を削減し、余剰金管理にかかる費用を削減することが、ユーザーにとってメリットがあると考えられる。

以上